



# いちよし・グローバル好配当戦略ファンド (年6回決算型)

愛称: **ミズナラ**

(追加型投信/内外/資産複合)

販売用資料  
2024年11月作成

## 分配金のお知らせ (決算日:2024年11月11日)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「いちよし・グローバル好配当戦略ファンド(年6回決算型)(愛称:ミズナラ)」は、2024年6月26日に運用を開始し、11月11日の決算で以下の通り分配金(初回)のお支払いを決定しましたので、お知らせいたします。

「ミズナラ」は、皆さまの中長期的な資産の成長と安定収益の獲得をお手伝いできるよう、値上がり益の獲得と配当収益の確保を目指した運用を行って参ります。

今後とも引き続き、「ミズナラ」をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 基準価額と分配金 (2024年11月11日時点)

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり、分配落ち後) | 10,154円 |
| 分配金(1万口当たり、税引前)    | 30円     |
| 純資産総額              | 117.9億円 |

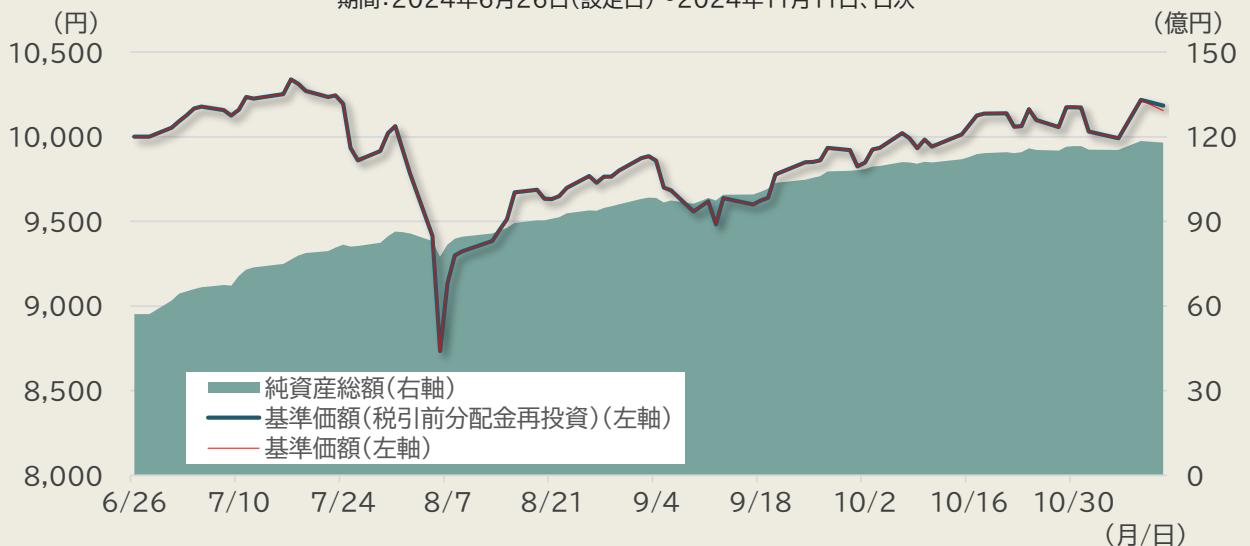
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。

※分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。また、分配金の一部又は全てが元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

### 当ファンドの基準価額と純資産総額の推移

期間:2024年6月26日(設定日)~2024年11月11日、日次



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は信託報酬控除後のもので、1万口当たりで表示しています。

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

設定来の市場環境と当ファンドの運用実績 (2024年6月26日～2024年11月11日)

当ファンドの設定日(2024年6月26日)から7月中旬にかけては、内外株式市場は堅調に推移しました。7月中旬以降は、米大統領選をめぐる不透明感や米国による対中半導体輸出規制への懸念などから、8月月初にかけて株式市場は世界的に下落しました。また、日本株式市場は、世界株式の下落に加え、日銀が利上げを決定し、植田総裁が追加利上げに前向きな姿勢を示したことなどを受け、8月2日から5日にかけて円高と株安が急速に進みました。

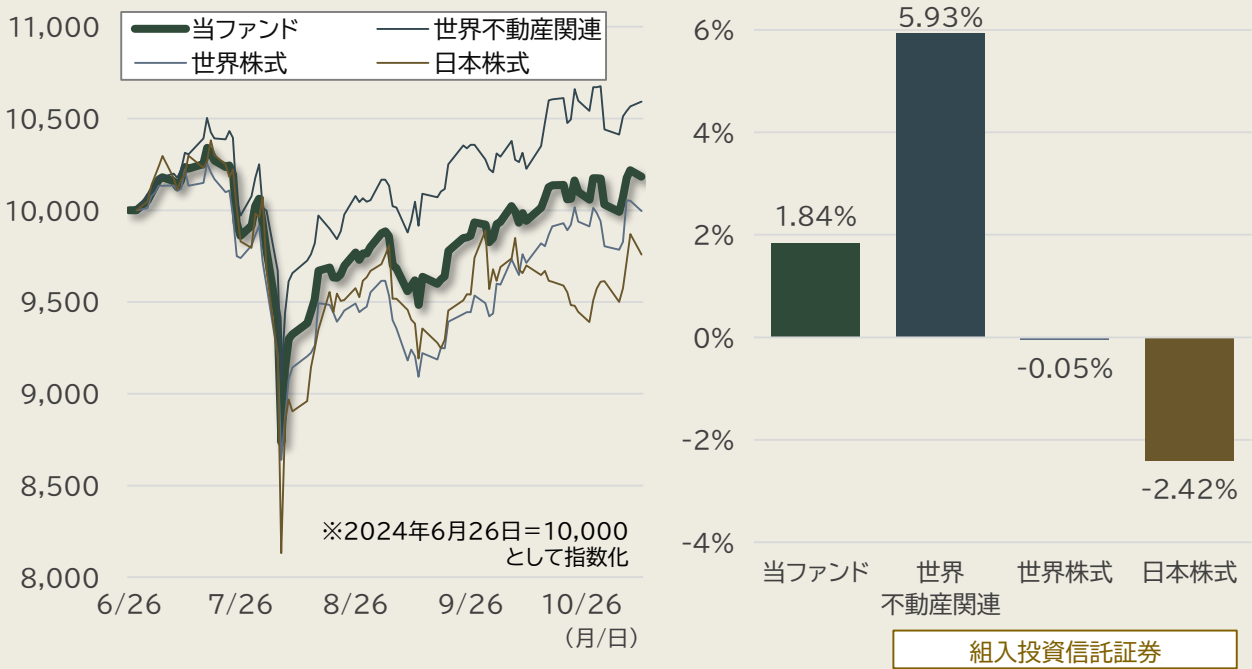
以降は、米国の9月利下げ開始への期待や、堅調な米経済指標が発表されたことに加え、中国が発表した景気刺激策などが好感されたことから、世界株式市場は堅調に推移しました。11月5日(現地)の米国大統領選挙でトランプ氏の事実上の当選が決定し、株価は一段と上昇しました。日本株式市場は、9月下旬までは世界株式市場と同様に堅調に推移したものの、自民党総裁選(9月27日)で、財政規律重視の政策を主張する石破氏が新総裁に選出されたことや、衆議院選(10月27日)で与党自民党が苦戦するとの見方が広がったことから、新政権下での政策に対する不透明感が強まり、方向感に乏しい展開となりました。

為替市場では、米国の利下げ観測などを背景に7月中旬から9月中旬にかけて円高・米ドル安が進みましたが、その後は、米経済の底堅さを背景に米金利が上昇に転じたことで円安・米ドル高に転じました。

こうした市場環境下、当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は設定来で約+1.8%上昇しました。米国の金利低下が好感されたことなどから世界不動産関連(REITおよび不動産関連株式)が上昇し、パフォーマンスにプラス寄与した一方、世界株式の小幅な下落と日本株式の下落がパフォーマンスにマイナス寄与しました。

当ファンドと組入投資信託証券のパフォーマンス

期間:2024年6月26日(設定日)(世界不動産関連、世界株式は6月28日)～2024年11月11日、日次



※当ファンドの騰落率は基準価額(税引前分配金再投資)を元に算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各組入投資信託証券のデータは、当ファンドの基準価額に対応する日に調整しています。  
※世界不動産関連(REITおよび不動産関連株式):「ウエリントン・グローバル・プロパティ・ファンド (JPY スクラスー四半期配当 ヘッジなし)」  
世界株式:「ウエリントン・グローバル・クオリティ・バリュー・ファンド (JPY スクラスー四半期配当 ヘッジなし)」  
日本株式:「いちよし日本好配当株ファンド(適格機関投資家専用)」

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

## 今後の見通しと運用方針

### 世界不動産関連 (REITおよび不動産関連株式)

過去の実績において、REITのパフォーマンスは、物価の上昇(インフレ)が加速する時期においてはまちまちですが、経済が緩やかな成長に留まっている時期に良好なパフォーマンスを示す傾向にあります。また、米国の大統領選挙の結果は、今後の経済成長とインフレの動向に大きな影響を与えると見ており、選挙後の政策動向を注視しています。

こうした中、当戦略では、データセンター、宿泊施設、高齢者住宅など、インフレ率を上回って収益が成長していくと期待する業種を重視しています。また、国・地域別の配分では、政治的に安定していると考ええる国・地域を選好しています。

### 世界株式

FRB(米連邦準備制度理事会)は9月に利下げを実施しましたが、利下げによる欧米経済への影響や、中国の景気動向の行方、緊迫する中東情勢を巡り、年末にかけて市場の変動性が高い状況が続くと予想しています。また、失業率の大幅な上昇や、金融環境の大幅な悪化を伴うような景気の急速な悪化が起こりうるか否かを判断する上で、米国の選挙の動向を注視しています。

こうした中、当戦略では、現在、金融関連のほか、消費関連、商業用不動産、公益事業、天然ガス資産を持つエネルギー企業などへの投資機会に着目しています。

引き続き、当戦略では、長期的な視点に基づき、株価の割安度、配当の持続可能性および企業のレジリエンス(逆境への耐性や回復力)に着目した運用を行って参ります。

### 日本株式

自民党の政権基盤の脆弱さや個別の政策に対する実現の可否に対して株式市場は疑問視しており、不安が解消されるにはコンセンサスを得るためにしばらくの時間を要すると見られます。為替の変動などから、日本株式市場の変動率も上昇する可能性はありますが、企業のファンダメンタルズが大幅に悪化するとは見込んでおらず、徐々に株式市場は回復すると見込んでいます。

引き続き利益成長見通しや株主還元方針などの変化により銘柄入替は随時行いますが、今後もファンダメンタルズが良好で、市場平均よりも高い予想配当利回りが見込まれる銘柄への投資を行う方針です。

※上記は、当ファンドの主要投資対象である投資信託証券のうち、世界不動産関連および世界株式の運用を行うウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーと、日本株式の運用を行ういちよしアセットマネジメントの2024年9月末時点の見通しです。なお、見通しは今後予告なく変更される場合があります。

※世界不動産関連:「ウエリントン・グローバル・プロパティ・ファンド(JPY Sクラスー四半期配当 ヘッジなし)」  
世界株式:「ウエリントン・グローバル・クオリティ・バリュー・ファンド(JPY Sクラスー四半期配当 ヘッジなし)」  
日本株式:「いちよし日本好配当株ファンド(適格機関投資家専用)」

※上記は過去の実績および将来の予測であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

## ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 基準価額の変動要因

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク    | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。<br>REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                      |
| 為替変動リスク    | 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                               |
| 金利変動リスク    | REITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また金利の上昇は、金融機関等から借入れを行っているREITの場合、その返済負担が大きくなり、REITの価格下落や配当金の減少につながる場合があります。したがって、金利の上昇に伴い基準価額が下落することがあります。                                                                                                                                                   |
| 信用リスク      | REITは、信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該REITの価格が下落する場合があります。したがって、信用状況の悪化に伴い基準価額が下落することがあります。                                                                                                                                                                          |
| カントリーリスク   | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。<br>さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。 |
| 流動性リスク     | 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                 |
| 法制度等の変更リスク | REITおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)が変更となった場合、REITの価格下落や配当金の減少につながる場合があります。したがって、法制度の変更に伴い基準価額が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                               |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### 〈収益分配金に関する留意事項〉

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                       | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入価額                       | 当初申込期間：1口当たり1円<br>継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金単位                       | 販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金価額                       | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金                       | 原則として、換金申込受付日から起算して、7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込締切時間                     | 継続申込期間では、原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。<br>※2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とする予定です。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                              |
| 換金制限                       | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>および取消し | 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                                                                                                                                       |
| 購入・換金申込不可日                 | 以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日<br>・イースターマンデー<br>・5月1日<br>・クリスマス(12月25日もしくはその振替休日)の直前および直後の営業日                                                                                                                                                          |
| 信託期間                       | 無期限(2024年6月26日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 繰上償還                       | 主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合は、繰上償還となります。<br>以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。<br>・受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき<br>・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                                                                                                 |
| 決算日                        | 1月、3月、5月、7月、9月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)<br>初回決算日(第1計算期末)は2024年9月10日                                                                                                                                                                                                                         |
| 収益分配                       | 年6回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。<br>※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。<br>※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。<br>※販売会社との契約によっては再投資が可能です。<br>※第1計算期末(2024年9月10日)には、収益の分配を行いません。                                                                                                                 |
| 課税関係                       | 収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。<br>課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。ファンドは、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は、2024年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。 |

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用  
(信託報酬)

ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額(基本報酬)に(実績報酬)を加えた額とします。(基本報酬)は日々、(実績報酬)は毎営業日に計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、(基本報酬)および(実績報酬)は、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。

〈基本報酬〉

| 信託報酬率                 | 支払先  | 配分(税抜)      | 役務の内容                                           |
|-----------------------|------|-------------|-------------------------------------------------|
| 年率0.616%<br>(税抜0.56%) | 委託会社 | 年率<br>0.29% | 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価                    |
|                       | 販売会社 | 年率<br>0.25% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 |
|                       | 受託会社 | 年率<br>0.02% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価                      |

〈実績報酬〉

基本報酬に加え、前営業日の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合に実績報酬がかかります。実績報酬は販売会社\*に支払われます。

\*役務の内容については、〈基本報酬〉の欄をご参照ください。

実績報酬=(前営業日の基準価額-ハイ・ウォーター・マーク)×5.5%(税抜5%)

※実績報酬の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

ファンドの信託報酬のほかに、投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

〈投資対象とする投資信託証券の信託報酬率〉

| ファンド                  | 信託報酬率※                    |
|-----------------------|---------------------------|
| グローバル・プロパティ・ファンド      | 年率0.27%(注)                |
| グローバル・クオリティ・バリュー・ファンド | 年率0.165%(注)               |
| 日本好配当株ファンド            | 年率0.15125%<br>(税抜0.1375%) |

※ファンドが投資対象とする投資信託証券の投資比率に基づき算出したものです。

(注)その他、管理費用等(0.25%以内)を投資比率に基づき算出したものが、それぞれかかります。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 実質的な負担※ | 年率1.20225%程度(税込)+(実績報酬) |
|---------|-------------------------|

※ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。なお、実質的な負担額に、投資対象とする投資信託証券の管理費用等は含まれていません。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。

- ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用  
ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)をかけた額(上限年99万円)を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
- ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合にかかる費用
- ・信託事務等にかかる諸費用
- ・投資対象とする投資信託証券における諸費用等

※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

## 一般的な留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

### ■当資料で使用した指数について

当資料で使用した各MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

### ■ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



商号等: いちよし証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

### ■ 設定・運用は

## 東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等: 東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 【お問い合わせ先】東京海上アセットマネジメント株式会社

○ホームページアドレス: <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

○電話番号: 0120-712-016 (受付時間: 営業日の9:00~17:00)